

平成24年8月～平成25年7月に支給される一時金に適用される

## 換算率

【参考】改正前

支給された遺族補償年金等の支給の対象とされた月又は支給された遺族補償年金前払一時金等の支給すべき事由が生じた月の属する期間	支給された保険給付に 乗すべき率 (単位%)	支給された 保険給付に 乗すべき率 (単位%)
S 50年4月1日～51年3月31日	223	222
51年4月1日～52年3月31日	200	199
52年4月1日～53年3月31日	183	182
53年4月1日～54年3月31日	173	172
54年4月1日～55年3月31日	163	162
55年4月1日～56年3月31日	154	154
56年4月1日～57年3月31日	147	146
57年4月1日～58年3月31日	140	140
58年4月1日～59年3月31日	137	136
59年4月1日～60年3月31日	132	132
60年4月1日～61年3月31日	128	127
61年4月1日～62年3月31日	125	124
62年4月1日～63年3月31日	122	121
63年4月1日～元年3月31日	118	117
H 元年4月1日～2年3月31日	115	114
2年4月1日～2年7月31日	111	111
2年8月1日～3年7月31日	115	114
3年8月1日～4年7月31日	111	111
4年8月1日～5年7月31日	107	106
5年8月1日～6年7月31日	105	104
6年8月1日～7年7月31日	103	103
7年8月1日～8年7月31日	101	101
8年8月1日～9年7月31日	100	99
9年8月1日～10年7月31日	98	98
10年8月1日～11年7月31日	97	97
11年8月1日～12年7月31日	98	97
12年8月1日～13年7月31日	97	97
13年8月1日～14年7月31日	97	96
14年8月1日～15年7月31日	98	97
15年8月1日～16年7月31日	99	98
16年8月1日～17年7月31日	98	98
17年8月1日～18年7月31日	98	98
18年8月1日～19年7月31日	98	98
19年8月1日～20年7月31日	98	98
20年8月1日～21年7月31日	98	98
21年8月1日～22年7月31日	98	98
22年8月1日～23年7月31日	100	100
23年8月1日～24年7月31日	99	99